

令和6年度

# 事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

# 令和6年度事業計画

3年以上の長期にわたり県民生活に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが令和5年5月に二類相当から五類へ変更され、社会経済活動がようやくコロナ禍前の状況に戻りつつある中、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化等、県民の健康を取り巻く環境は大きく変化し、健康づくりに対するニーズも、より一層多様化している。

当財団の令和6年度事業の実施にあたっては、引き続き、感染防止対策を十分に行いながら、受診者の視点に立った健康診断、健康づくり実践活動の支援や疾病予防等の普及啓発、生活習慣改善指導等の実施と、それらの活動を基にした調査研究を一体的に展開し、県民の生涯を通じた健康づくりを積極的に推進する。

また、安定的な経営を継続するため、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「第4次兵庫県健康財団経営計画」に基づき経営改善を進め、経営基盤を確たるものにしていくことにより、「県民の総合的な健康づくりのパートナー」として県民の公衆衛生の向上に貢献していく。

## 1 健康づくり実践活動の支援

個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む運動として、「健康ひょうご21県民運動」を推進する。

健康ひょうご21県民運動ポータルサイトの活用や研修会等を通じて、「健康チェック」の実践や「こころの健康」「からだの健康」等について、望ましい生活習慣の普及啓発を全県内で展開するとともに、健康診断の確実な受診、専門家によるアドバイス、並びに生活習慣の改善・定着への取り組みの促進を通じて、健康寿命の延伸を目指す。

## 2 疾病予防等の普及啓発

生活習慣病、がん、結核等の正しい知識の普及と意識や行動の向上を目的に、県民の健康づくりに関する有用な情報や、財団の事業内容を、広報誌「プレベ」やホームページにより幅広く紹介するほか、講演会やセミナーの開催等による啓発や情報提供を推進する。

また、医療技術や予防対策の向上を支援するため、専門職が行う、がん、腎疾患に関する研究に対し、助成を行う。

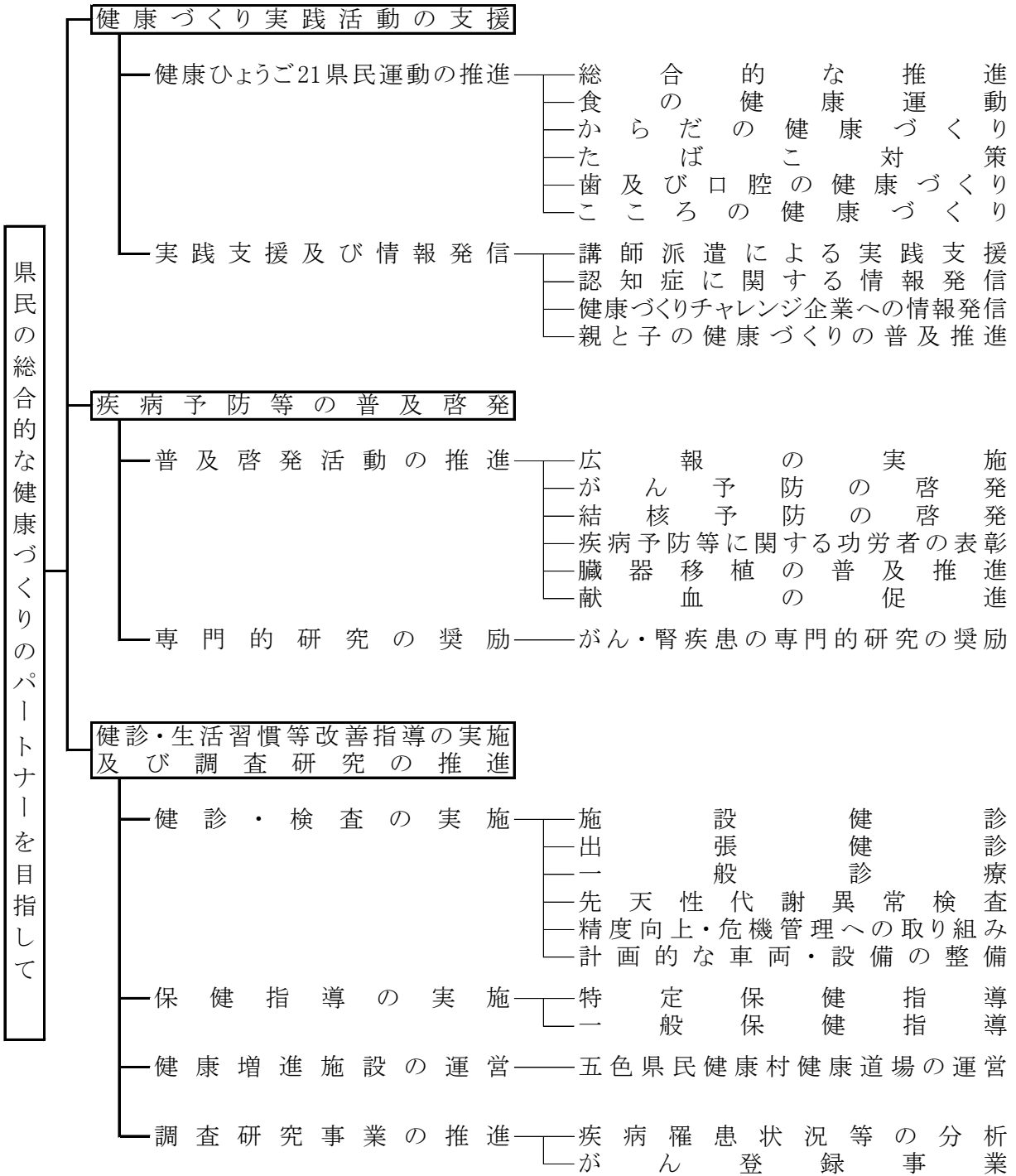
### 3 健診・生活習慣等改善指導の実施及び調査研究の推進

受診者の視点に立った「安全・安心かつサービスの行き届いた健康診断」を提供するため、健診精度の維持・向上やリスクマネジメントの強化に努めつつ、県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与する。

健診事業等の実施にあたっては、実施体制の見直しによるコスト削減や医療資源の効率的活用を推進し、競争力の強化を図るとともに、積極的な受診勧奨による顧客の確保に努めるなど、経営計画に基づく経営基盤の強化に取り組む。

また、五色県民健康村健康道場において、絶食療法等を通じて県民のこころと身体健康づくりを支援するとともに、公益財団法人として県内の公衆衛生の向上に寄与するため、健診事業、生活習慣改善指導事業及びがん登録事業により収集されたデータや分析結果を、地域特性やライフステージに応じた効果的な啓発事業に活用するほか、施策立案の基礎資料として行政機関等に提供する。

# 令和6年度事業体系



# I 健康づくり実践活動の支援

## 1 健康ひょうご 21 県民運動の推進

### (1) 総合的な推進

① 健康ひょうご 21 県民運動推進会議総会等の開催（県補助事業）

- ・推進会議総会 令和 6 年 6 月
- ・合同会議 令和 7 年 3 月

② 「健康ひょうご 21 県民運動推進フォーラム」の開催

- ・開催時期 令和 6 年 6 月

③ 健康ひょうご 21 県民運動地域会議総会等の開催（県補助事業）

- ・開催時期 令和 6 年 6～7 月

④ 健康づくり推進員の設置・養成（県補助事業）

ア 健康づくり推進員の委嘱

健康づくりの担い手を養成するため、県民運動参画団体から推薦を受けた方に研修を実施し、健康づくり推進員を委嘱する。

イ 健康づくり推進員フォローアップ研修会等の開催

推進員の資質向上を図るため、フォローアップ研修会等を開催する。

ウ 健康づくり推進員による実践活動

歯と口腔やこころ等の健康づくりの普及や実践活動及び幼児やその保護者等に対する調理実習など、食の健康運動の推進活動を展開する。

⑤ 参画団体の活動支援（健康マイプラン実践講座（県補助事業））

食、からだ、こころなど各分野の専門人材を講師として派遣し、参画団体等における健康づくり活動を支援する。

- ・実施回数 80 回

### (2) 食の健康運動

① 食の健康運動リーダーの設置

健康づくり推進員の中から「食の健康運動リーダー」を委嘱し、食の健康運動を推進する。

② 食育コンサートの開催

幼稚園・保育所等の子どもや保護者等を対象に、「大豆のうた」やクイズ等を通じて、野菜や大豆の摂取の重要性、規則正しくバランスのとれた食生活の大切さ、歯磨きの効果などを啓発する。

- ・実施回数 10 回程度

### (3) からだの健康づくり（県補助事業）

メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの予防を目指し、県内各地域の「健康体操」や今より10分多く毎日からだを動かす「+10分（プラス・テン）エクササイズ」を効果的に活用し、県民の運動習慣の定着とともに「“脱”座りすぎ生活」の啓発を図る。

・実施回数 20回（各圏域2回）

### (4) たばこ対策

妊産婦への喫煙防止並びに子ども等への受動喫煙防止の啓発、喫煙の影響が大きい COPD（慢性閉塞性肺疾患）やたばこの発がん性に関する正しい知識の普及を図る。

### (5) 歯及び口腔の健康づくり（県委託事業）

歯科保健に対する県民の意識醸成や実践の定着を促進するため、地域で歯・口腔の健康づくりの普及・啓発等を行う歯と口の健康サポーターを養成・委嘱し、研修会の開催や啓発資材の配布等を行う。

### (6) こころの健康づくり

健康増進・維持に不可欠な休養活動である「睡眠」について、重点的に取り組むとともに、仲間づくりや社会参加を勧め、“笑い”などの健康効果やストレスの対処方法、認知症予防などの普及・啓発を行うため、研修会への講師の派遣、啓発資材の配布等を行う。

## 2 実践支援及び情報発信

### (1) 講師派遣による実践支援

市町、団体、事業所等が実施する講習会や教室等に、健康運動指導士、管理栄養士、保健師等の健康財団の専門スタッフを派遣し、健康づくり活動を支援する。

・実施回数 30回

### (2) 認知症に関する情報発信（県委託事業）

認知症への正しい理解に基づき、働き盛り世代の生活習慣改善等の行動変容や、認知症観見直しの契機となるよう、啓発資材を作成し、企業で働く従業員等に配布するとともに、ホームページで情報を発信する。

### (3) 健康づくりチャレンジ企業への情報発信

兵庫県と締結した健康づくり応援協定に基づき、兵庫県との連携のもと、積極

的に従業員や家族の健康づくりに取り組もうとする「健康づくりチャレンジ企業」に対し、メールマガジン等による健康情報の提供を行う。

#### (4) 親と子の健康づくりの普及推進（母子衛生研究会委託事業）

妊娠、出産、育児等に関する知識の普及を図るため、主に初産の夫婦を対象に育児セミナーを開催する。

- ・開催場所 西宮市
- ・開催回数 4回
- ・参加者数 1回につき150組300名、計1,200名

## II 疾病予防等の普及啓発

### 1 普及啓発活動の推進

#### (1) 広報の実施

健康づくりや疾病予防のための知識の向上、人間ドック等健康診断の受診促進を図るため、財団広報誌やホームページ等を活用した広報を行う。

また、県内の団体が発行する会報や機関誌等に、保健・医療情報及び日常生活における健康的な食生活に関する情報を寄稿する。

さらに、県等行政機関や各種団体が実施する健康イベントに参画し、疾病予防や健康づくりの普及・啓発を行う。

##### ① 広報誌「プレベ」の発行

- ・発行 年2回（9月、3月 各9,000部）
- ・配布先 行政機関、医療機関等関係団体、健康ひょうご21県民運動参画団体 等

##### ② 団体の会報、機関誌等への情報提供

- ・寄稿数 4本程度

##### ③ 健康イベントへの参画

- ・参画数 2回程度

##### ④ ホームページによる情報発信

#### (2) がん予防の啓発

##### ① がん征圧月間行事の実施

がん征圧月間（9月）の期間中、横断幕や医療機関等でのポスターの掲示、啓発資材の配布等により、がん予防を広く県民に啓発する。

##### ② 「がん・結核セミナー」・「がん・生活習慣病講演会」の開催

- ア 「がん・結核セミナー」
  - ・開催時期 令和6年9月
  - ・参加者数 350名
- イ 「がん・生活習慣病講演会」(兵庫県医師会と共催)
  - ・開催時期 令和7年2月
  - ・参加者数 200名

③ がん征圧寄附金募集活動等による啓発の実施

④ がん検診啓発及びがん患者支援の実施

乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」やがん患者支援・がん検診の啓発チャリティー・イベント「リレー・フォー・ライフ」の活動を各種団体等とともに支援する。

### (3) 結核予防の啓発

① 結核予防週間行事の実施

結核予防週間(9月24日～30日)の期間中、医療機関や駅等でのポスターの掲示や啓発資材の配布をはじめ、横断幕やデジタルサイネージ広告、新聞媒体等を活用した広報などを行い、結核予防について広く県民に啓発する。

また、結核に関する正しい知識の普及啓発を行うため、「がん・結核セミナー」を開催する。(再掲(2)がん予防の啓発②アに記載)

② 複十字シール運動募金活動等による普及啓発の実施

結核予防会との提携による複十字シール募金活動や啓発資材の配布等を通じて、結核検診受診の重要性や生活習慣の見直しなど、結核やその他の胸部疾患の予防について広く県民に啓発する。

### (4) 疾病予防等に関する功労者の表彰

多年にわたり、公衆衛生の向上に資する事業の推進に貢献し、その功績が顕著な個人、団体を表彰する。

- ア がん予防功労者
- イ 結核予防功労者
- ウ 健康づくり功労者
- エ 母子保健功労者

### (5) 臓器移植の普及推進

① 臓器提供意思表示の普及(県補助事業)

臓器移植の普及を図るため、啓発資材等を作成し、県民に臓器提供についての意思表示の大切さを呼びかける。



② 「いのちの勉強会」DVDの作成及び活用（県補助事業）

若い世代に臓器移植の現状や移植に関する正しい知識の普及を図るため、医療関係者、ドナーファミリー（臓器提供者家族）やレシピエント（移植を受けた方）などの移植当事者等による講演を収録し、「いのちの勉強会」DVDとして看護学校等の授業で活用する。

- ・DVD貸出時期 令和6年10月
- ・参加者数 約400名

③ 臓器移植希望者への支援（県補助事業）

臓器移植を希望する者の組織適合検査費の一部を助成する。

- ・助成件数 55件

④ 骨髄移植及びさい帯血移植の普及推進

骨髄移植やさい帯血移植の普及を図るため、啓発資料を作成し、県民に骨髄バンクやさい帯血バンクへの登録を呼びかける。

（6）献血の促進

兵庫県、兵庫県献血推進協議会、日本赤十字社兵庫県支部及び兵庫県赤十字血液センターとの共催により、献血功労感謝のつどいを開催する。

## 2 専門的研究の奨励

がん及び腎・尿路疾患の予防と診断・治療に関して有益な専門的研究を行う研究者や研究機関などに奨励金を贈呈し、がん予防及び腎疾患対策の進展に寄与する。

- ① がん研究奨励賞 総額 250万円
- ② 腎疾患研究奨励賞 総額 50万円

### Ⅲ 健診・生活習慣等改善指導の実施及び調査研究の推進

#### 1 健診・検査の実施

##### (1) 施設健診

令和5年度からのドックコース、胃内視鏡検査体制の充実及び食事券サービスの導入等を積極的に広報し、人間ドックの受診を一層促進する。

また、健康保険組合、企業等への訪問、ダイレクトメール等による受診勧奨を積極的に行うとともに、割引制度の活用等により人間ドック継続受診者の確保を図り、引き続き、コロナ禍により影響を受けた施設利用者の回復・向上に努める。

##### 【施設健診】

健診種別		件数	
集団健診	学校健診	700件	
	住民健診	730件	
	事業所健診	一般健康診断(就学・就職)	570件
		定期健康診断等	15,550件
	小計	17,550件	
人間ドック	1泊2日人間ドック	100件	
	半日人間ドック	5,350件	
	兵庫県2時間人間ドック	350件	
	脳ドック [再掲]	(210件)	
	PET検診 [再掲]	(10件)	
	胃内視鏡検査 [再掲]	(4,200件)	
	乳腺超音波検査 [再掲]	(2,800件)	
	口腔健診 [再掲]	(120件)	
	レディースドック [再掲]	(600件)	
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診		8,200件	
	一般健診	(7,750件)	
	一般健診 + 付加健診	(450件)	
小計		14,000件	
ストレスチェック		1,300件	
合計		32,850件	

注1) 脳ドック、PET検診、胃内視鏡検査、乳腺超音波検査、口腔健診は、人間ドックの各コースの付加につき再掲

注2) レディースドックは、女性専用日を利用した受診者で再掲

## (2) 出張健診

市町や地元商工会議所・商工会との連携等により、住民や事業所従業員をはじめ幅広い層を対象に健診の受診機会を提供するとともに、検査項目の追加勧奨などにより、質の高い健診を積極的に実施する。

### ① 学校健診（児童・生徒・学生の健康診断）

健診種別	件数
結核検診	25,480件
心臓検診（心電図検査）	6,200件
腎臓検診（尿検査）	16,000件
診察・計測・血圧等	17,700件
計	65,380件

### ② 住民健診

健診種別	件数	
結核検診	64,000件	
特定健康診査（後期高齢者・生活習慣病健診含む）	19,000件	
（心電図検査）〔再掲〕	（7,000件）	
（眼底検査）〔再掲〕	（5,700件）	
（貧血検査）〔再掲〕	（13,000件）	
胃がん検診	22,000件	
肺がん検診	61,000件	
大腸がん検診	19,500件	
子宮頸がん検診	13,200件	
乳がん検診	視触診	1,200件
	マンモグラフィ	9,000件
前立腺がん検診	7,300件	
骨粗鬆症検診	2,300件	
肝炎検査	1,300件	
腹部超音波検査	8,300件	
計	228,100件	

### ③ 事業所健診

健診種別		件数
定期健康診断		110,000件
特定健康診査		1,200件
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診		25,500件
ストレスチェック		43,000件
特殊健康診断		21,500件
がん・追加検査等	胃がん検診	29,500件
	肺がん検診	21,000件
	大腸がん検診	61,000件
	子宮頸がん検診	1,280件
	乳がん(マンモグラフィ)検診	650件
	腹部超音波検査	12,000件
計		326,630件

### (3) 一般診療

内科、外科、放射線科について一般診療を実施する。また、健康診断受診後の精密検査の受診勧奨を積極的に行い、循環器外来、胸部外来等専門外来を活用し、そのフォローアップに努める。

- ・実施件数 700件

### (4) 先天性代謝異常検査（県委託事業）

心身障害の発生を予防するため、新生児を対象に先天性代謝異常検査を実施する。

- ・代謝異常検査 実施件数 23,000件
- ・TSH（クレチン症）検査 実施件数 23,000件

### (5) 精度向上・危機管理への取り組み

#### ① 健診精度の向上

##### ア 人材の育成

正確な検査の実施と的確な判定能力の維持・向上を図るため、職員に対する教育・研修を実施する。

- ・職員研修会（全体研修年2回、部門別研修）
- ・精度管理専門委員会（胃部、胸部、マンモグラフィ、生理機能各年1回）



施するとともに、生活習慣病重症化ハイリスク者への受診勧奨や精密検査対象者が適切な受療行動に移せるようきめ細かなアドバイスを行う。

・健診事後指導、ハイリスク者受診勧奨 実施人数 1,150名

② 身体活動（生活活動、運動）習慣・食習慣の健康相談

身体活動習慣や食習慣の改善に関する具体的な実践方法を示すなど、生活習慣病の予防やより健康な生活に向けた取組みを支援する。

・健康相談 実施人数 350名

### 3 健康増進施設の運営

#### (1) 五色県民健康村健康道場の運営

絶食・低カロリー食療法、性格分析、丹田呼吸法、カウンセリング等を通じて、生活習慣病の予防・改善を図り、県民のこころと身体の健康づくりを支援する。

ホームページの充実やメールによる「道場だより」等による広報を行い、健康道場の利用を促進する。

① 絶食・低カロリー食療法コース(入所)

3泊4日から、7日間、11日間、16日間、20日間コースなど、個々の希望に応じた日数を設定して、絶食療法、絶食療法が適さない高齢者等には低カロリー食療法コースを提供するなど、入所者個々人のニーズや健康状態に応じた健康づくりを支援する。

② 生活習慣改善体験コース（日帰り）

心身医学の講義、性格分析、丹田呼吸法等の体験を内容とした県民が気軽に利用できる半日の日帰りコースを提供する。

③ 親子栄養相談コース

親子での入所者に、カウンセリングを通して肥満の改善を図る。

④ カウンセリング

入所者にカウンセリングを行い、ストレスの解決やリバウンド防止を支援する。

⑤ 利用促進策の実施

ア インターネット健康大学

インターネットを活用した講義を提供する。

イ 30%割引クーポン券の発行

次回利用時に30%割引となるクーポン券（退所日から6か月有効）を発行し、再入所者の確保に努める。

ウ 学生割引の実施（再開）

5人部屋を利用する学生を対象に、3～4月、7～9月の期間、利用料金の50%を割引する。

エ 年末・年始営業

まとまった休暇を活用したい利用者のニーズに対応するため、年末年始(12月29日～翌年1月3日) 営業を実施する。

オ 期間割引の実施(再開)

5人部屋の利用者を対象に、11月1日～翌年1月31日(12月29日～翌年1月9日を除く)の期間について、利用料金の約30%を割引する。

## 4 調査研究事業の推進

### (1) 疾病罹患状況等の分析

公益財団法人として県内の公衆衛生の向上に寄与するため、健診事業等により得られたデータを活用して、疾病罹患状況等の把握や効果的な指導方法等を開発するための分析を行うとともに、その結果を「事業年報」にとりまとめ、県内の各行政機関や関係団体等に提供する。

### (2) がん登録事業(県委託事業)

「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、病院及び指定診療所からのがんに関する届出情報の受理、審査、整理、全国がん登録システムへの登録や病院・市町等への兵庫県がん情報の提供など、全国がん登録事務を県から受託し、今後のがん対策の推進に寄与する。